「各種事務事業の取扱い」

24 学校教育分科会 (学校運営支援、生徒指導の充実、高校・高等教育の充実、教育環境の整備)

長岡市·和島村合併協議会

| 項番 | 事務事業コード | 各種事務事業 | 変更 | 分類 | 調整方針案 |
|-----|---------|---------------------|----|-----------|---|
| 244 | 070167 | 教育補助員配置事業 | 経過 | 合併後に統一 | 長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。 |
| 245 | 080176 | 基礎学力定着推進事業 | | 合併後に統一 | 長岡市の制度に統一する。ただし、平成17年度は現行どおりとする。 |
| 246 | 080278 | 適応指導教室(訪問相談)運営 | | 合併後に統一 | 長岡市の制度に統一する。ただし、平成17年度は現行どおりとする。 |
| 247 | 080284 | 教育相談 | | 合併時に統一 | 長岡市の制度に統一する。 |
| 248 | 0803164 | セーフティーパトロール員配置事業 | | 合併後に統一 | 長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成17年度は現行どおりとする。 |
| 249 | 080283 | 心ふれあい相談員配置事業 | | 合併後に統一 | 新基準を創設し統一する。ただし、平成17年度は現行どおりとする。 |
| 251 | 1001107 | 高等学校等入学準備金貸付金 | 経過 | 合併後に統一 | 長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。 |
| 253 | 1001108 | 私立高等学校学費助成金 | 経過 | 合併後に統一 | 長岡市、三島町の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。 |
| 255 | 1101116 | 学校施設整備 | 経過 | 合併後に統一 | 長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。 |
| 256 | 1103123 | 校具等整備 | 経過 | 合併後に統一 | 長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。 |
| 257 | 1103124 | 教材整備 | 経過 | 合併後に統一 | 長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。 |
| 258 | 1103125 | 指導用消耗品 | 経過 | 合併後に統一 | 長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。 |
| 259 | 1103126 | 特殊学級教材整備 | 経過 | 合併後に統一 | 長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。 |
| 260 | 1103127 | 図書購入 | 経過 | 合併後に統一 | 長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。 |
| 261 | 1103128 | 学習情報化推進 (ネットワーク関係) | 経過 | 合併後に統一 | 長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。 |
| 262 | 1103129 | 教育用コンピュータの整備 | 経過 | 合併後に統一 | 長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。 |
| 263 | 1103130 | 学校配置備品の管理 | 経過 | 合併後に統一 | 長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。 |
| 264 | 1103131 | 理科教育等設備整備事業 | 経過 | 合併後に統一 | 長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。 |
| 265 | 1103132 | 教科書改訂等に伴う教材充実事業 | 経過 | 合併後に統一 | 長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。 |
| 266 | 010101 | ごみ処理対策 | | 合併後に統一 | 長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。 |
| 267 | 1101119 | 教員住宅整備事業 | | 合併後に統一 | 新基準を創設し統一する。ただし、平成17年度は現行どおりとする。 |
| 268 | 1102120 | 学校管理員の配置基準及び学校管理員業務 | | 当分の間現行どおり | 当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。 |

F成日 平成16年12月21日

244

| 244 | | | | <u>データ基準日 平成16年 4月 1日</u> |
|-------------|---------------|------------|---|---------------------------|
| 大 項 目 (分科会) | 中項目 | 小 項 目 | 各種事 | 務事業 |
| 2 4 学校教育 | 0 7 学校運営支援 | 0 1 学校運営支援 | 6 7 教育補助員配置事業 | |
| 長岡市 | 中之島町 | 越路町 | 和島村 | |
| | なし | (1)目的 | (1)目的 指導補助員の配置により円滑な学校・学級運営 を補助する。 | |
| (2)配置人員 30名 | | (2)配置人員 4名 | (2)配置人員 2名 | |
| 三島町 | 山 古 志 村 | 小 国 町 | 課題 | 調整方針案 |
| | 出口心 19 | (1)目的 | 年度の途中で制度を統一することは、混乱を来たすので、合併時から長岡市の制度に統一することは困難である。 | 長岡市の制度に統一する。ただし、和島村につ |

作成日 平成16年12月21日

| 245 | | | | <u>データ基準日 平成16年 4月 1日</u> |
|---|--------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------|--------------------------------------|
| 大 項 目 (分科会) | 中項目 | 小 項 目 | 各種事 | |
| 2 4 学校教育 | 08 生徒指導の充実 | 0 1 学習指導支援 | 7 6 基礎学力定着推進事業(学力 | 向上事業と一本化) |
| 長岡市 | 中之島町 | 越路町 | 和島村 | |
| (1)発展的学習指導資料作成(国語、英語) (2)学力向上推進校の支援 (3)教員サポート練成塾(教育センター事業) 学習指導の相談業務 教員サポート練成塾 ・指導力不足教員の解消とやる気を引き出す教 員の養成 | ・小中学校の児童・生徒の学力テストを実施する。(町教育研究協議会へ補助) | ・小中学校の児童・生徒の学力テストを実施する。(教育研究会へ補助) | ・小中学校の児童・生徒の学力テスト及び知能テストを実施する。 | |
| 三島町 | 山古志村 | 小国町 | 課題 | 調整方針案 |
| ・小中学校の児童・生徒の学力テスト及び知能テストを実施する。 | | なし | | 長岡市の制度に統一する。ただし、平成17年度 は現行どおりとする。 |

作成日 平成16年12月21日

| 246 | | | | <u>データ基準日 平成16年 4月 1日</u> |
|---|------------|---|------------------|----------------------------------|
| 大 項 目 (分科会) | 中項目 | 小 項 目 | 各種事 | |
| 2 4 学校教育 | 08 生徒指導の充実 | 0 2 生徒等相談事業 | 78 適応指導教室(訪問相談)運 | 営 |
| 長岡市 | 中之島町 | 越路町 | 和島村 | |
| 1 訪問相談 (1)目的 不登校で家に引きこもり気味な児童生徒や保護者に対して支援をし、フレンドリール - ムや学校への復帰を目指す。 (2)内容 訪問相談員2名で、週2回家庭に訪問し相談活動を実施する。 2 適応指導教室(フレンドリールーム) (1)目的 不登校児童生徒の学校復帰をめざし、集団生活への適応を図る。 (2)内容 指導員3名、指導補助員1名、学習指導補助員1名を配置し指導している。 | | 1 訪問相談・適応指導教室 (1)目的 不登校児童生徒が学校に登校(適応)できるよう サポートする。 (2)内容 訪問相談員1名、適応相談員1名を配置し、指導している。 | なし | |
| 三島町 | 山古志村 | 小国町 | 課題 | 調整方針案 |
| なし | | なし | | 長岡市の制度に統一する。ただし、平成17年度は現行どおりとする。 |

作成日 平成16年12月21日

| 247 | | | | <u>データ基準日 平成16年 4月 1日</u> |
|--------------------------------|------------|-------------|----------|---------------------------|
| 大 項 目 (分科会) | 中項目 | 小 項 目 | 各 種 事 | 務事業 |
| 2 4 学校教育 | 08 生徒指導の充実 | 0 2 生徒等相談事業 | 8 4 教育相談 | |
| 長岡市 | 中之島町 | 越路町 | 和島村 | |
| (1)開設時間 月~金(9~17時)、土(9~12時) | なし | なし | なし | |
| (2)職員 指導主事等6名 | | | | |
| (3)対象者 5歳~中学生と保護者、教職員、保育士等 | | | | |
| (4)相談方法 電話相談・面接相談 | | | | |
| (5)相談内容 いじめ・不登校・学業・対人関係等 | | | | |
| (6)その他 秘密厳守・相談無料 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 三島町 | 山古志村 | 小 国 町 | 課 題 | 調整方針案 |
| なし | なし | なし | | 長岡市の制度に統一する。 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

平成16年12月21日

| 248 | | | | | <u>データ基準日 平成16年 4月 1日</u> |
|---|--------|--------|----------|-------------------|--|
| 大 項 目 (分科会) | | 中項目 | 小項目 | | 務事業 |
| 2 4 学校教育 | 0 8 生征 | 徒指導の充実 | 0 3 生徒指導 | 164 セーフティーパトロール員配 | B置事業 |
| 長岡市 | 中 | 之 島 町 | 越路町 | 和島村 | |
| (1)対象 市内交通上危険な箇所15箇所 | なし | | なし | なし | |
| (2)目的 登下校時の安全確保を図るため、セーフティー パトロール員を配置する。 | | | | | |
| (3)実施方法 1日2時間程度202日、交通上危険な箇所等に おいて、児童生徒の登下校時の 交通安全指導 や、校区の巡視を行う。 | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | + + ++ | 小豆皿 | 課題 | 细数子处势 |
| 三島町 | Щ | 古志村 | 小 国 町 | 林 超 | 調整方針案 |
| なし | なし | | なし | | 長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成17 年度は現行どおりとする。 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

作成日 平成16年12月21日

| 249 | | | | <u>データ基準日 平成16年 4月 1日</u> |
|---|---|---|--|---------------------------|
| 大 項 目 (分科会) | 中項目 | 小 項 目 | 各種事 | 務事業 |
| 2 4 学校教育 | 08 生徒指導の充実 | 0 2 生徒等相談事業 | 83 心ふれあい相談員配置事業(| 旧:心の教室相談員配置県委託事業) |
| 長岡市 | 中之島町 | 越路町 | 和島村 | |
| ・心ふれあい相談員を中学校10校に5名配置 し、1日3時間週2回程度勤務している。 ・賃金 1時間900円 | ・心の教室相談員を中学校に1名配置し、1日 4時間週3日程度勤務している。 ・賃金 1時間900円 | | ・心の教室相談員を小中学校に1名配置 ・賃金 1日1回7,000円 | |
| 三島町 | 山 古 志 村 | 小国町 | 課題 | 調整方針案 |
| 二 局 叩」 ・心の教室相談員を中学校に1名配置し、1日4時間週3日程度勤務している。 ・謝礼 1日4,000円 | | ・心の教室相談員を中学校に1名配置し、1日4時間週3日程度勤務している。 ・謝礼 1時間1,000円 | 冰 超 | 前 登 刀 町 条 |

平成16年12月21日

| 251 | | | | <u>データ基準日 平成16年 4月 1日</u> |
|---|---------------|-----------|---|---------------------------|
| 大 項 目 (分科会) | 中項目 | 小 項 目 | 各種事 | |
| 2 4 学校教育 | 10 高校・高等教育の充実 | 0 1 保護者支援 | 107 高等学校等入学準備金貸付金 | |
| 長岡市 | 中之島町 | 越路町 | 和島村 | |
| ・高等学校入学準備金貸付金 (1)対象 高等学校入学を希望する要保護・準用保護の世帯に属する生徒の保護者 (2)目的 上記の対象者に入学準備金の貸付けを行い、市民の教育を受ける機会を助長する。 (3)現状(貸付限度額) ・公立入学予定者 75,000円 ・私立入学予定者 150,000円 | | なし | なし | |
| 三島町 | 山古志村 | 小国町 | 課題 | 調整方針案 |
| | | なし | 年度の途中で制度を統一することは、混乱を来たすので、合併時から長岡市の制度に統一することは困難である。 | 長岡市の制度に統一する。ただし、和島村につ |

作成日 平成16年12月21日

0E2

| 253 | | | | <u>データ基準日 平成16年 4月 1日</u> |
|--|----------------|--|---|---------------------------|
| 大項目(分科会) | 中項目 | 小 項 目 | | 務事業 |
| 2 4 学校教育 | 1 0 高校・高等教育の充実 | 0 1 保護者支援 | 108 私立高等学校学費助成金 | |
| 長岡市 | 中之島町 | 越路町 | 和島村 | |
| (1)対象 県内の私立高等学校に在籍している生徒の保護者 (2)目的 学費を助成することにより、修学上の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。 (3)基準 ・生活保護世帯等 30,000円 ・市民税非課税世帯等 23,000円 ・市民税所得割額 42,000円以下の世帯 17,000円 | なし | (1)対象 私立高等学校在学者の保護者 (2)目的 私立高等学校に在学する生徒の保護者に対し、 学費の助成を行い、就学上の経済的負担の軽減 を図る。 (3)基準 1人12,000円 | なし | |
| 三島町 | 山古志村 | 小国町 | 課題 | 調整方針案 |
| | なし | なし | 年度の途中で制度を統一することは、混乱を来たすので、合併時から長岡市、三島町の制度に統一することは困難である。 | 長岡市、三島町の制度に統一する。ただし、和 |

作成日 平成16年12月21日

255

| 255 | | | | <u>データ基準日 平成16年 4月 1日</u> |
|--|--|---|--|---------------------------|
| 大 項 目 (分科会) | 中項目 | 小 項 目 | 各種事 | 務事業 |
| 2 4 学校教育 | 1 1 教育環境の整備 | 0 1 学校施設の営繕、建設 | 1 1 6 学校施設整備 | |
| 長岡市 | 中之島町 | 越路町 | 和島村 | |
| (1)対象 市立小学校(37校)、中学校(16校)及び養護学校 | (1)対象 小学校3校・中学校1校 | (1)対象 小学校2校・中学校2校 | (1)対象 小学校2校・中学校1校 | |
| (2)目的 快適な教育環境を提供する。 | (2)目的 快適な教育環境を提供する。 | (2)目的 学校施設の改善・整備により教育環境の充実を 図る。 | (2)目的 快適な教育環境を提供する | |
| (3)事業の内容 一定期間を経過した施設・設備の改修、改善や 施設環境改善のための整備を行う。 | (3)事業内容 学校の経年数を考慮した施設・設備等の改修・ 改善を計画的に行う。 | (3)事業内容 学校施設の建築経年数や教育環境の整備計画に より学校施設の整備改修を行う。 | (3)事業内容 小学校は統合を念頭におき、中学校は経過年数 等を考慮し施設の改修整備を行う。 | |
| (4)事業概要 公共下水道整備、プール老朽化対策 砂塵対 策、冷房設備整備老朽配管改修職員駐車場舗装 整備グラウンド整備等 | | CONTRACTOR CITY | | |
| | | | | |
| 三島町 | 山古志村 | 小国町 | 課題 | 調整方針案 |
| (1)対象 小学校 2 校、中学校 1 校 | なし | (1)対象 小学校3校、中学校1校 | RIV AC | 長岡市の制度に統一する。ただし、和島村につ |
| (2)目的 | <i>'</i> & <i>U</i> | (2)目的 | | いては、平成17年度は現行どおりとする。 |
| 学校施設の改善、整備により教育環境を整える。 | | 学校施設の改善整備 | | (長岡地域合併協議会: |
| (3)事業内容 学校施設の経過年数等を考慮し、施設の改修、 | | (3)現状 老朽施設である下小国小学校は、防水工事等が 必要となってきている。他の学校は今のところ | | 長岡市の制度に統一する。) |
| 改善を行う。 | | 改善計画はない。 | | |
| | | (4)実施方法 状況を把握しながら予算化により対応する。 | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

作成日 平成16年12月21日

OFC

| 256 | | | | <u>データ基準日 平成16年 4月 1日</u> |
|---|--|--------------|--|---|
| 大 項 目 (分科会) | 中項目 | 小 項 目 | 各種事 | 務事業 |
| 2 4 学校教育 | 1 1 教育環境の整備 | 0 3 教材備品等の整備 | 123 校具等整備 | |
| 長岡市 | 中之島町 | 越路町 | 和島村 | |
| (1)内容 学習机等校具の整備及び修繕 一体型印刷機の整備各校1台 (小学校550人、中学校400人以上の学校は2台整 備) 特殊学級新設に伴う校具整備 | (1)内容 小・中学校からの予算要望を基に予算化し、整 備する。 | | (1)内容 小・中学校より要望のある校具備品の必要性を 査定して、予算化し導入整備する。 | |
| 三島町 | 山古志村 | 小国町 | 課題 | 調整方針案 |
| (1)内容 | (1)内容 小・中学校からの予算要望を基に精査し、適正 | (1)内容 | BAY RES | 長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。 (長岡地域合併協議会: 長岡市の制度に統一する。) |

作成日 平成16年12月21日

257

| 257 | | | | <u>データ基準日 平成16年 4月 1日</u> |
|--|---|---|---|---|
| 大 項 目 (分科会) | 中項目 | 小 項 目 | 各種事 | 務事業 |
| 2 4 学校教育 | 1 1 教育環境の整備 | 0 3 教材備品等の整備 | 1 2 4 教材整備 | |
| 長岡市 | 中之島町 | 越路町 | 和島村 | |
| (1)内容 教材用の消耗品費と備品購入費を学級割と学 校要望(高額な備品)により配当し、学校が執 行後、市が支払う。 整備計画による備品購入は教育委員会で行 う。 | (1)内容 小・中学校からの予算要望を基に予算化し整備 する。 | (1)内容 小・中学校より、指導用教材の購入要望を受け 審査のうえ購入整備を行う。 | (1)内容 小・中学校より、指導用教材の購入要望を受け 審査のうえ購入整備を行う。 | |
| 三島町 | 山古志村 | 小国町 | 課題 | 調整方針案 |
| (1)内容 | (1)内容 小・中学校から必要な教材備品の要望を提出してもらい、精査し適正な整備を行う。 | (1)内容 | | 長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。 (長岡地域合併協議会: 長岡市の制度に統一する。) |

作成日 平成16年12月21日

| 258 | | | | <u>データ基準日 平成16年 4月 1日</u> |
|--------------------------------|--|-------------------------------|--|--|
| 大 項 目 (分科会) | 中項目 | 小 項 目 | 各種事 | 務事業 |
| 2 4 学校教育 | 1 1 教育環境の整備 | 0 3 教材備品等の整備 | 125 指導用消耗品 | |
| 長岡市 | 中之島町 | 越路町 | 和島村 | |
| (1)内容 | (1)内容 小・中学校からの予算要望を基に予算化し、整 | (1)内容 | (1)内容 各学校から要望を提出してもらい、それを予算 化して計画的購入と適正な活用を図る。 | |
| 三島町 | 山古志村 | 小国町 | 課題 | 調整方針案 |
| (1)内容 各学校から要望を提出してもらい、それを予算 | 山 白 心 代 (1)内容 小・中学校からの要望及び状況把握により予算 化し、必用な用品について各学校で配当予算よ り購入する。 | (1)内容 各学校からの要望及び状況把握により予算化 | 京木 及 | 神 発 力 車 条 長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。 (長岡地域合併協議会: 長岡市の制度に統一する。) |

259

| 259 | | | | <u>データ基準日 平成16年 4月 1日</u> |
|--|--|--|----------------|--|
| 大 項 目 (分科会) | 中項目 | 小 項 目 | 各種事 | 務事業 |
| 2 4 学校教育 | 1 1 教育環境の整備 | 03 教材備品等の整備 | 1 2 6 特殊学級教材整備 | |
| 長岡市 | 中之島町 | 越路町 | 和島村 | |
| (1)内容 | (1)内容 各学校からの要望及び状況把握により、特殊学 級に必要な教材等を整備する。 | (1)内容 各学校からの要望及び状況把握により、特殊学 | (1)内容 | |
| 三島町 | 山古志村 | 小国町 | 課題 | 調整方針案 |
| (1)内容 各学校からの要望及び状況把握により、特殊学 級に必要な教材等を整備する。 | なし | (1)内容 各学校からの要望及び状況把握により、特殊学 級に必用な教材等を整備する。 | | 長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。 (長岡地域合併協議会: 長岡市の制度に統一する。) |

作成日 平成16年12月21日

| 260 | | | | <u>データ基準日 平成16年 4月 1日</u> |
|----------|--|--------------------------------|----------|---|
| 大項目(分科会) | 中項目 | 小 項 目 | | 務事業 |
| 2 4 学校教育 | 1 1 教育環境の整備 | 0 3 教材備品等の整備 | 127 図書購入 | |
| 長岡市 | 中之島町 | 越路町 | 和島村 | |
| (1)内容 | (1)内容 各学校からの要望により予算化し、配当予算で 図書を購入する。 | (1)内容 学校図書館の図書整備を目的とし、学校へ図書 | (1)内容 | |
| 三島町 | 山古志村 | 小国町 | 課題 | 調整方針案 |
| (1)内容 | (1)内容 小・中学校からの要望により予算化し、配当予算で図書を購入する。 | (1)内容 | DA RES | 長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。 (長岡地域合併協議会: 長岡市の制度に統一する。) |

作成日 平成16年12月21日

261

| 261 | | | | <u>データ基準日 平成16年 4月 1日</u> |
|---|--|---|--|---|
| 大 項 目 (分科会) | 中項目 | 小 項 目 | | 務事業 |
| 2 4 学校教育 | 1 1 教育環境の整備 | 0 3 教材備品等の整備 | 128 学習情報化推進(ネットワー | ク関係) |
| 長岡市 | 中之島町 | 越路町 | 和島村 | |
| (1)校内 L A Nの状況 小学校 パソコン教室、教務室、図書室、理 科室、音楽室、普通教室に整備済み 中学校 パソコン教室、教務室、普通教室管 護学校: P C 教室、教務室、普通教室に整備済 み | (1)校内LANの状況 中学校 全教室に整備済み | (1)校内 LANの状況 小・中学校とも、コンピュータ教室及び教務室 に整備済み | (1)校内 L A Nの状況 小学校は教務室及びパソコン教室に整備済み 中学校は全教室に整備済み | |
| ・ (2)インターネットへの接続 小・中・養護学校とも接続済み。 | (2)インターネットへの接続 小・中学校とも接続済み | (2)インターネットへの接続 小・中学校とも接続済み | (2)インターネットへの接続 小中学校とも接続済み | |
| (3)整備計画 インターネット接続 平成16年度に特別教室への接続を予定 小学校7校、中学校4校、養護学校は、市の 情報水道構想「e-ネットシティながおか」に 接続予定 | (3)整備計画 校内 L A N の整備 小学校 1 校 平成16年度に整備予定 | (3)整備計画 校内 L A N の整備 小・中学校とも、普通教室(2台)及び特別教室(1台)を平成16年度に整備予定 | (3)整備計画なし | |
| 三島町 | 山古志村 | 小国町 | 課題 | 調整方針案 |
| (1)校内LANの状況 小・中学校とも、特別教室及びパソコン教室に 整備済み | (1)校内 L A Nの状況 小学校 パソコン教室及び教務室、事務室に 整備済み 中学校 パソコン教室及び教務室に整備済み | (1)校内LANの状況 小学校 すべての教室に整備済み 中学校 コンピュータ教室及び教務室に整備 済み | | 長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。 |
| (2)インターネットへの接続 小・中学校とも接続済み (3)整備計画 なし | (2)インターネットへの接続 小・中学校とも接続済み (3)整備計画 なし | (2)インターネットへの接続 小・中学校とも接続済み (3)整備計画 なし | | (長岡地域合併協議会: 長岡市の制度に統一する。) |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

作成日 平成16年12月21日

| 262 | | | | <u>データ基準日 平成16年 4月 1日</u> |
|--|----------------------------|---|-----------------------|---|
| 大 項 目 (分科会) | 中項目 | 小 項 目 | 各種事 | 務事業 |
| 2 4 学校教育 | 1 1 教育環境の整備 | 0 3 教材備品等の整備 | 129 教育用コンピュータの整備 | |
| 長岡市 | 中之島町 | 越路町 | 和島村 | |
| ・小学校 2 人に 1 台、中学校 1 人 1 台、養護学校 1 人 1 台(太田小は太田中と共用)整備・小学校 6 年生、中学校、養護学校高等部(中学部、小学部4~6年生)の各普通教室に 1 台整備 | ・小学校 2 校は 2 人に 1 台整備 | ・小学校 2 校、中学校 2 校に 1 人 1 台整備 ・普通教室 2 台、特別教室 1 台を平成 1 6 年度 整備完了予定 | ・小学校2校は2人1台、中学校1人1台整備 | |
| 三島町 | 山古志村 | 小 国 町 | 課題 | 調整方針案 |
| | ・小学校15台、中学校20台をコンピュータ教室に整備 | | | 長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。 (長岡地域合併協議会: 長岡市の制度に統一する。) |

作成日 平成16年12月21日

| 263 | | | | <u>データ基準日 平成16年 4月 1日</u> |
|--|--|---|---|---|
| 大 項 目 (分科会) | 中項目 | 小 項 目 | 各種事 | 務事業 |
| 2 4 学校教育 | 1 1 教育環境の整備 | 0 3 教材備品等の整備 | 130 学校配置備品の管理 | |
| 長岡市 | 中之島町 | 越路町 | 和島村 | |
| (1)備品の定義 1件1万円以上で比較的長期の使用(1年以 上)に耐えられるものを備品する。 | (1)備品の定義 1件2万円以上で比較的長期の使用に耐えられ る物を備品とする。 | (1)備品の定義 1件1万円以上で比較的長期の使用に耐えられる物を備品とする。 | (1)備品の定義 1件2万円以上で比較的長期の使用に耐えられる物を備品とする。 | |
| (2) 備品の管理 旧「標準教材品目」を基に作成した物品分類基 準表により備品を校具と教材備品に分けて分類 し、市の「物品管理システム」によりデータ管 理する。 | ప 。 | (2)備品管理 教材備品と校具備品に分類し、越路町財務規則 により管理する。 | (2)備品の管理 ・教材備品、校用備品に分類し、学校で管理する。 ・備品台帳は学校で管理する。 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 三島町 | 山 古 志 村 | 小 国 町 | 課題 | 調整方針案 |
| (1) 備品の定義 1件1万円以上で比較的長期の使用に耐えるも のを備品とする。 | (1) 備品の定義 1件1万円以上で比較的長期の使用に耐えられ るものを備品とする。 | (1)備品の定義 1件1万円以上で比較的長期の使用に耐えられ るものを備品とする。 | | 長岡市の制度に統一する。ただし、和島村につ いては、平成17年度は現行どおりとする。 |
| (2)備品の管理 学校配置備品の管理は各学校で実施する。 | (2)備品管理 学校配置備品の管理は各学校で実施する。 | (2)備品管理 学校配置備品の管理は各学校で実施する。 | | (長岡地域合併協議会: 長岡市の制度に統一する。) |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

F成日 平成16年12月21日

264

| 264 | | | | <u>データ基準日 平成16年 4月 1日</u> |
|--|-------------|--|-----------------|---|
| 大 項 目 (分科会) | 中項目 | 小 項 目 | 各種事 | 務事業 |
| 2 4 学校教育 | 1 1 教育環境の整備 | 0 3 教材備品等の整備 | 131 理科教育等設備整備事業 | |
| 長岡市 | 中之島町 | 越路町 | 和島村 | |
| (1)対象 理科教育振興法に基づき、理科、算数・数学設 備の整備率が低い学校 | なし | (1)対象 理科教育振興法に基づき、理科、算数・数学設 備の整備率が低い学校 | なし | |
| (2)内容 補助対象校に対し理科、算数・数学の教材備品 を整備する。 | | (2) 内容 補助対象校に対し理科、算数・数学の教材備品 を整備する。 | | |
| 三島町 | 山古志村 | 小国町 | 課題 | 調 整 方 針 案 |
| なし | | なし | | 長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。 (長岡地域合併協議会: 長岡市の制度に統一する。) |

平成16年12月21日

| 265 | | | | データ基準日 平成16年 4月 1日 |
|--|--|--|--|---|
| 大項目(分科会) | 中項目 | 小 項 目 | | 務事業 |
| 2 4 学校教育 | 1 1 教育環境の整備 | 0 3 教材備品等の整備 | 132 教科書改訂等に伴う教材充実 | 事業 |
| 長岡市 | 中之島町 | 越路町 | 和島村 | |
| ・4年に1回の教科書改訂(平成14年度実施)と概ね10年に1回実施される学習指導要領の改訂時に、教科書及び指導書以外の教材を各学校に一律整備する。(ビデオテープ、掛図など) | | ・4年に1回の教科書改訂(平成14年度実施)と概ね10年に1回実施される学習指導要領の改訂時に、教科書及び指導書以外の教材を各学校に一律整備する。(ビデオテープ、掛図など) | ・4年に1回の教科書改訂(平成14年度実施) 時に、指導用教材を整備する。 | |
| 三島町 | 山古志村 | 小国町 | 課題 | 調整方針案 |
| ・4年に1回の教科書改訂(平成14年度実施)と概ね10年に1回実施される学習指導要領の改訂時に、教科書及び指導書以外の教材を各学校に一律整備する。(ビデオテープ、掛図など) | ・4年に1回の教科書改訂(平成14年度実施) 時に、指導用教材を整備する。 | ・4年に1回の教科書改訂(平成14年度実施) と概ね10年に1回実施される学習指導要領の改 訂時に、教科書及び指導書以外の教材を各学校 に一律整備する。(ビデオテープ、掛図など) | | 長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。 (長岡地域合併協議会: 長岡市の制度に統一する。) |

平成16年12月21日

| 266 | | | | <u>データ基準日 平成16年 4月 1日</u> |
|--|---|--|---|--|
| 大 項 目 (分科会) | 中項目 | 小 項 目 | 各種事 | 務事業 |
| 2 4 学校教育 | 0 1 ごみ処理対策 | 0 1 ごみ処理対策 | 0 1 ごみ処理対策 | |
| 長岡市 | 中之島町 | 越路町 | 和島村 | |
| 中53校(1校は生ごみ処理機設置)の学校給食生ごみを、回収、乾燥処理、飼料化、地域畜産家への飼料供給を行い、地域内資源循環型システムを構築する。 (2)生ごみ以外の燃やすごみ及び燃やさないごみ平成14年度から、業務委託により回収・処分する。 (3)古紙、新聞紙、ダンボール | ごみ 燃やすごみ、燃やさないごみに分別し、業者委託により回収(処理)をする。 (3) 古紙、新聞紙、ダンボール、雑誌類 業者委託により回収し、リサイクル処理をする。 (4) ピン、缶、ベットボトル 業者委託により回収し、リサイクル処理をする。 | テムにより委託業者により回収 ・小学校 1 校は生ごみ処理機による処理 ・中学校 1 校は業者委託により回収焼却処分 | ・学校から排出されるごみの処理方法について (1)学校給食生ごみ 業者委託により回収し、三島郡清掃センターに 搬送し、焼却する。 (2)生ごみ以外の燃やすごみ及び燃やさない ごみ 燃やすごみ、燃やさないごみに分別し、業者委託により回収(処理)をする。 (3)古紙、新聞紙、ダンボール、雑誌類業者委託により回収し、リサイクル処理をする。 (4)ピン、缶、ベットボトル業者委託により回収し、リサイクル処理をする。 (5)剪定枝、草燃やすごみとして回収し、三島郡清掃センターで処理をする。 (6)備品等の租大ごみ 教育委員会が回収し、三島郡清掃セケーで処理をする。ただし、家電・鉄等は切りが処理する。 | |
| 三島町 | 山 古 志 村 | 小 国 町 | 課題 | 調整方針案 |
| ・学校から排出されるごみの処理方法について (1)学校給食生ごみ 生ごみ処理機を共同調理場に1台設置。小中学 | ・学校から排出されるごみの処理方法について (1)学校給食生ごみ 村の家庭廃棄物として、業者委託により回収・ 処分する。 (2)生ごみ以外の燃やすごみ及び燃やさない ごみ 業者委託により回収処分をする。 (3)古紙、新聞紙、ダンボール、雑誌類 業者委託により回収処分をする。 (4)ピン、缶、ペットボトル 業者委託により回収し、リサイクル処理をする。 (5)備品等の租大ごみ 教育委員会が必要な都度回収する。 (6)その他 家電はリサイクル法により処分し、鉄はリサイクル業者へ搬入する。 | ・学校から排出されるごみの処理方法について (1)学校給食生ごみ 有料ごみ袋に入れ、業者が回収する。平成16年度からは、長岡市の施設に搬送して処理する。 (2)生ごみ以外の燃やすごみ及び燃やさないごみ 燃やすごみは、有料ごみ袋に入れ業者が回収する。での地でである。大変にからは、長岡市の施設に搬送して処理する。が表ないごみは、学校から直接町のクリーンセンターに搬入して、埋め立てごみとして処理する。(3)古紙、新聞紙、ダンボール、雑誌類町が指定日に収集し、リサイクル処理をする。(4)ピン、缶、ベットボトル町が指定日に収集し、リサイクル処理をする。(4)ピン、缶、ベットボトル 町が指定日に収集し、リサイクル処理をする。(5)第定校、草学校から直接町のクリーンセンターに搬入して、その後、業者が長岡市の施設に搬送して、その後、業者が長岡市の施設に搬送して、その後、業者が長岡市の施設に搬送して、その後、業者が長岡市の施設に搬送して処理する。(6)備品等の租大ごみ家電はリサイクル法により処理し、その他は町のクリーンセンターに搬入して埋め立てごみとして処理する。 | | 長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成18 年度までは現行どおりとする。 |

作成日 平成16年12月21日

| 267 | | | | <u>データ基準日 平成16年 4月 1日</u> |
|---|--|--|--|--------------------------------------|
| 大 項 目 (分科会) | 中項目 | 小 項 目 | 各種事 | 務事業 |
| 2 4 学校教育 | 1 1 教育環境の整備 | 0 1 学校施設の営繕、建設 | 1 1 9 教員住宅整備事業 | |
| 長岡市 | 中之島町 | 越路町 | 和島村 | |
| (1)戸数 太田小学校竹之高地冬季分校教職員住宅 世帯5戸 (2)概要 教員住宅の維持管理(除雪、修繕、し尿汲取 り)を行う。 (3)賃貸料 定めなし。 | (1)戸数 中之島地域教職員住宅 世帯8戸 (2)概要 教員住宅の管理・運営を行う。 (3)賃借料 中之島町教職員住宅 月額12,000円 | (1)戸数 来迎寺教職員住宅 世帯4戸 西谷教職員住宅 世帯4戸 飯塚教職員住宅 世帯2戸単身3戸 (2)概要 越路町教職員住宅等管理運営規則により、維持 管理をする。 (3)賃貸料 来迎寺教職員住宅 月額16,000円 西谷教職員住宅 月額18,000円 極塚教職員住宅 世帯用:月額38,000円 単身用:月額31,000円 | (1)戸数 和島地域教職員住宅 世帯 7 戸 (2)概要 和島村教職員住宅等管理運営規則により、維持 管理をする。 (3)賃借料 和島村教職員住宅 月額32,600円(世帯用1室) 月額19,400円(単身用6室) | |
| — 白 m T | ,I, + + ++ | 小豆叮 | 细路 | 细数大处安 |
| 三島町 | 山古志村 | 小 国 町 | 課題 | 調整方針案 |
| (1)戸数 日の出町教職員 住宅4戸 学校町教職員 住宅1棟(4室) | (1)戸数 山古志中学校教員住宅 世帯13戸 山古志小学校教員住宅 世帯10戸 | (1)戸数 新町教員住宅 単身8戸 横沢教員住宅 世帯3戸単身12戸 | | 新基準を創設し統一する。ただし、平成17年度 は現行どおりとする。 |
| (2)概要 小中学校に勤務している教職員及び家族を対象 に教員住宅の貸付及び維持管理を行う。 | (2)概要 教員住宅の管理・運営を行う。 | (2)概要 教員住宅の管理・運営を行う。 | | |
| (3)賃借料 日之出町教職員住宅 月額20,000円 学校町教職員住宅 月額5,000円 | (3)賃借料 山古志中学校教員住宅 4月~11月:月額5,600円 12月~3月:月額7,600円 山古志小学校教員住宅 月額4,600円 | (3)貸付料 新町教員住宅 月額23,000円 横沢教員住宅 世帯用:月額28,000円 単身用:月額21,000円 | | |

F成日 平成16年12月21日

268

| 268 | | | | <u>データ基準日 平成16年 4月 1日</u> |
|---------------------------------|--|--------------------------|--------------------------|---|
| 大 項 目 (分科会) | 中項目 | 小 項 目 | 各種事 | 務事業 |
| 2 4 学校教育 | 1 1 教育環境の整備 | 0 2 学校一般管理 | 120 学校管理員の配置基準及び学 | 校管理員業務 |
| 長岡市 | 中之島町 | 越路町 | 和島村 | |
| (1)配置基準 あり(市独自基準) (2)職員の雇用形態 | (1)配置基準 なし (2)職員の雇用形態 町が直接雇用している正規職員を各学校に1名 | (1)配置基準 なし (2)職員の雇用形態 | (1)配置基準 なし (2)職員の雇用形態 | |
| 三島町 | 山 古 志 村 | 小国町 | 課題 | 調整方針案 |
| (1)配置基準 なし (2)職員の雇用形態 | 田 白 心 州 (1)配置基準 なし (2)職員の雇用形態 村が直接雇用している正規職員を各学校1名づつ配置している。 (3)職名 用務員 (4)私有車の公務使用 1km当たり20円支給 (5)被服貸与基準 あり(村独自基準) | (1)配置基準 なし (2)職員の雇用形態 | | 調 登 刀 町 条 当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。 私有車の公務使用の補てん及び被服貸与については、組織・給与分科会の制度に統一する。 |